

### 松阪市嬉野ふるさと会館使用料 (改定前)

区 分				午前	午後	夜間	全日	
				9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
大ホール	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		平日	11,000	14,520	19,360	41,580
				土・日・祝	13,640	17,820	23,980	51,480
		営利目的の場合		平日	22,000	29,040	38,720	83,380
				土・日・祝	27,280	35,640	47,960	102,960
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	平日	11,440	14,960	20,020	43,120
				土・日・祝	14,080	18,480	24,860	53,240
			入場料1,001円以上3,000円以下	平日	14,300	18,700	25,080	53,900
				土・日・祝	17,600	23,100	31,020	66,660
		入場料3,001円以上	平日	16,500	21,780	29,040	62,480	
			土・日・祝	20,460	26,620	35,860	77,000	
営利目的の場合		平日	33,000	43,560	58,080	125,180		
		土・日・祝	40,920	53,460	71,940	154,660		
会議室	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		1,980	3,080	5,060	9,240	
		営利目的の場合		3,960	6,160	10,120	18,700	
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	2,200	3,300	5,280	9,900	
			入場料1,001円以上3,000円以下	2,420	3,960	6,380	11,660	
			入場料3,001円以上	2,860	4,620	7,480	13,860	
営利目的の場合		5,940	9,240	15,180	28,160			
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		2,200	3,300	5,500	10,120	
		営利目的の場合		4,400	6,600	11,000	20,460	
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	2,420	3,520	5,720	10,780	
			入場料1,001円以上3,000円以下	2,860	4,180	7,040	12,980	
			入場料3,001円以上	3,300	4,840	8,140	14,960	
営利目的の場合		6,600	9,900	16,500	30,580			
応接室				2,200	3,520	5,940	10,780	
楽屋	第1(洋間)			220	330	550	880	
	第2(和室)			550	660	880	1,760	

### 松阪市嬉野ふるさと会館使用料 (改定後)

区 分				午前	午後	夜間	全日	
				9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
大ホール	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		平日	11,070	14,630	19,450	41,980
				土・日・祝	13,720	17,950	24,090	51,850
		営利目的の場合		平日	22,140	29,260	38,900	83,960
				土・日・祝	27,440	35,900	48,180	103,700
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	平日	11,400	15,060	20,030	43,230
				土・日・祝	14,130	18,480	24,810	53,400
			入場料1,001円以上3,000円以下	平日	14,390	19,010	25,280	54,570
				土・日・祝	17,830	23,330	31,310	67,400
		入場料3,001円以上	平日	16,600	21,940	29,170	62,970	
			土・日・祝	20,580	26,920	36,130	77,770	
営利目的の場合		平日	33,210	43,890	58,350	125,940		
		土・日・祝	41,160	53,850	72,270	155,550		
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		2,610	4,030	6,640	12,880	
		営利目的の場合		5,220	8,060	13,280	25,760	
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	2,870	4,430	7,300	14,160	
			入場料1,001円以上3,000円以下	3,390	5,230	8,630	16,740	
			入場料3,001円以上	3,910	6,040	9,960	19,320	
営利目的の場合		7,830	12,090	19,920	38,640			
会議室	入場料を徴収しない場合	一般使用の場合		2,390	3,690	6,080	11,790	
		営利目的の場合		4,780	7,380	12,160	23,580	
	入場料を徴収する場合	一般使用の場合	入場料1,000円以下	2,620	4,050	6,680	12,960	
			入場料1,001円以上3,000円以下	3,100	4,790	7,900	15,320	
			入場料3,001円以上	3,580	5,530	9,120	17,680	
営利目的の場合		7,170	11,070	18,240	35,370			
応接室				1,710	2,640	4,350	8,430	
楽屋	第1(洋間)			390	490	610	1,260	
	第2(和室)			600	760	950	1,960	